

主な内容

- 任期満了による由布市長選挙および由布市議会議員選挙の選挙期日が決定しました
- 令和3年度 由布市職員採用試験案内

6月15日、ゆふいんラックホールで七夕飾り作りが行われました。親子で協力して作った飾りはとてもきれいで、子どもたちも大喜び。その後、笹に丁寧に飾り付けしていきました。

令和３年度 由布市職員採用試験案内

●職種および採用予定者数など

試験職種		職種別受験資格	採用予定者数
A	一般行政職(大卒) (一般枠)	平成６年４月２日から平成１２年４月１日までに生まれた人	２人程度
B	一般行政職(高卒) (一般枠)	平成１２年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人	２人程度
C	一般行政職 (高卒) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和４年３月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
D	一般行政職(高卒) (障がい者枠)	①平成３年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	１人程度
E	技術職 (高卒) (土木)	①平成３年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人 ②高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人（令和４年３月卒業見込みの人を含む）、かつ、測量士補の資格を有する人（令和４年３月までに取得見込みの人を含む）	１人程度
F	保健師 (高卒)	①平成３年４月２日以降に生まれた人 ②保健師資格を有する人（令和３年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	１人程度
G	臨床心理士 (高卒)	①平成３年４月２日以降に生まれた人 ②臨床心理士または、公認心理師の資格を有する人（令和４年３月までに取得見込みの人を含む）	１人程度
H	消防士(高卒) (一般枠)	平成１２年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人、または、救急救命士資格取得者は平成１０年４月２日以降に生まれた人（令和３年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	１人程度
I	消防士(高卒) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和４年３月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
〈消防士条件〉		視力（矯正視力を含む）が、両眼で１．０以上、かつ、一眼でそれぞれ０．５以上、赤色・青色・黄色の識別ができ聴力が正常で、四肢いずれも正常人	

（注）採用予定者数は、今後の欠員等により変更になることがあります。

※大卒：大学卒業程度以上の学力を有する人 高卒：高校卒業程度以上の学力を有する人

- 受験資格について** (1)職種Ａ～Ｇについては、日本国籍の有無は問いません。
(2)職種Ｈ・Ｉについては、日本国籍を有する人としします。
(3)すべての職種とも、地方公務員法第１６条に該当しない者としします。

※詳細については、試験案内を確認してください。

- １次試験** 日程 １０月１７日(日) 会場 はさま未来館（挾間町挾間１０４番地１）
試験種目 教養試験・適性検査 合格発表 １１月上旬

- ２次試験** 日程 １１月下旬予定（第１次試験合格者に通知）

- 受験申込の受付期間** ７月２６日(月)～８月３１日(火)（土日・祝日を除く） 午前８時３０分～午後５時

※郵送の場合は、８月３１日(火)までの消印有効です。

- 申込書の提出** ○申込書に必要事項を記入し、封筒に申込書および住所と氏名を書いた官製はがきを同封して、持参または郵送でお申し込みください。
○官製はがきは、申込書の受付後に、受験番号等を記載した受験票として、申込者にお知らせするために使用します（９月中旬の発送予定）。
○申込書の様式は、由布市公式ホームページに掲載しています。また、総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課に用意しています。
・持参する場合
総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課へ提出してください。
・郵送する場合
封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で総務課へ郵送してください。
・インターネットを利用する場合
インターネットを利用して試験の申し込みができます。詳しくは由布市公式ホームページで確認してください。

- 問い合わせ** 総務課 職員係 ☎０９７－５８２－１１１２ 〒８７９－５４９８ 由布市庄内町柿原３０２番地

任期満了による由布市長選挙および 由布市議会議員選挙の選挙期日が決定しました

６月１日に開かれた由布市選挙管理委員会において、１０月２９日で任期満了となる由布市長および由布市議会議員の選挙の期日が次のとおり決定しました。

- 選挙期日の告示日**

１０月１０日(日)

- 選挙期日（投開票日）**

１０月１７日(日)

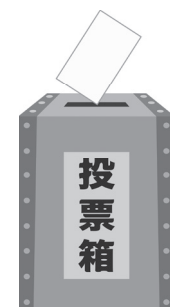
- 立候補予定者説明会**

９月１７日(金) 予定（場所：本庁舎本館３階 大会議室）

立候補予定者説明会の詳細な開催時間や、由布市長および由布市議会議員選挙に係るその他の事項は、決定次第、市報や由布市公式ホームページ等で随時お知らせします。

※衆議院議員選挙の日程によっては、選挙の日程を変更する可能性があります。

- 問い合わせ** 選挙管理委員会事務局 ☎０９７－５８２－１２１９



休日のマイナンバーカード受け取りおよび 申請を予約制で受け付けます

平日の午前８時３０分から午後５時まで、本庁舎・挾間庁舎・湯布院庁舎でマイナンバーカード申請の手続き支援を行っています。

また、次の日程は本庁舎のみを開庁して、予約制でマイナンバーカードの受け取りや申請等を行いますので、ご利用ください。休日開庁の際は、証明発行等の業務はお受けすることができませんのでご了承ください。

- 休日開庁日**

７月２５日(日)、８月８日(日)・２９日(日)、９月１２日(日)・２６日(日)

- 休日開庁受付時間**

午前９時～午後４時３０分

※すべて予約制です（空きがあれば当日予約も可能ですが、必ずご連絡ください）。

事前予約は平日の午前８時３０分から午後５時までにお電話をお願いします。

- 休日開庁場所**

市民課

※休日開庁は、挾間庁舎・湯布院庁舎では行いません。

- 必要書類**

カードを作りたい方	・本人確認書類（運転免許証、保険証等） ・ＱＲコード付き交付申請書（お持ちの方のみ。なくても受け付けできます） ※カードのできあがりまでには、約１ヵ月かかります。
カードを受け取りたい方	・ご本人様あてに郵送している、市からの通知に記載しているものがが必要です。

- 予約先・問い合わせ**

マイナンバー推進室（市民課内） ☎０９７－５８２－１１１１（内線１１４２・１１４３）

子育て世帯の生活支援のため、給付金を支給します

●支給対象者

次の①～⑥のいずれかに該当し、令和３年度分住民税均等割が非課税の方、または令和３年１月１日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和３年中の収入見込みが住民税非課税相当額となった方

①令和３年４月分の児童手当の認定を受けている方

②令和３年５月以降に児童手当の認定（他市町村からの転入を除く）を受けた方

③令和３年４月分の特別児童扶養手当の認定を受けている方

④令和３年５月以降に特別児童扶養手当の認定（他市町村からの転入を除く）を受けた方

⑤平成１５年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた子を養育している方

⑥令和３年４月１日から令和４年２月２８日までに生まれた新生児を養育している方

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給した方は対象外です。また、他の市町村で受給対象となった児童分の給付金については受給することができません。

※令和２年中所得を申告していない方は申告の確認後の支給とします。

●支給額

児童１人当たり一律５万円

●申請の有無

住民税非課税の方

原則手続きの必要はありませんが、上記⑤に該当する方、または職場で児童手当を受給している方は手続きが必要です。

※上記⑤に該当する児童（同居のみ）を養育している方であっても、上記①に該当する児童手当対象児童を養育している方（公務員を除く）は手続き不要です。

家計が急変した方

手続きが必要です。

●申請時必要書類

・請求者本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）※夫婦で所得の高い方が請求者となります

・請求者、配偶者等のマイナンバーが分かるもの

・通帳（請求者本人名義）

・戸籍謄本または住民票の写し ※対象児童が別居（市外）している場合のみ

・収入額がわかる書類（給与明細等）※家計が急変した方のみ

●申請期限

令和４年３月１５日(火)

●申請先

子育て支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課

※延長窓口は対応していません。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎０９７－５８２－１２６２

【参考：非課税相当収入額早見表】

世帯の人数	非課税相当収入限度額
２人（例）夫（婦）子１人	１３７.８万円
３人（例）夫婦子１人	１６８.０万円
４人（例）夫婦子２人	２０９.７万円
５人（例）夫婦子３人	２４９.７万円

※世帯の人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（前年の収入金額１０３万円以下の方）
- ・扶養親族（１６歳未満の方も含む）

３０％プレミアム付きお買物券 （ゆふ“がんばろう”お買物券）を販売します！

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として昨年ご好評いただきました「ゆふ“がんばろう”お買物券」を今年も発行します。

購入は由布市内在住の１８歳以上の方（令和３年４月１日時点）が対象で、事前の申し込みが必要です。

●販売金額

１冊１０,０００円（１,０００円券１３枚つづり）

※おひとり様購入限度額２０,０００円（２冊）

●申込期限

７月２１日(水) ※郵送必着

※応募が発行枚数を超える場合は抽選となります。

●購入申込書について

申込はがき付きチラシを新聞折り込みおよび全戸配布する他、由布市商工会と市役所に同チラシを設置します。

※購入方法等の詳細については、チラシや由布市公式ホームページをご確認ください。

●問い合わせ

由布市商工会 庄内本所 ☎０９７－５８２－００９４

あなたの力で暮らし良く！暮らしの応援隊養成講座 令和３年度 前期受講生募集のお知らせ

受講生を募集します

●対象者

- ・由布市で有償ボランティアとして、週２回～月１回程度活躍できる方
- ・７月１７日(土)の養成講座に午前、午後とも出席できる方

●開催場所

本庁舎本館２階 健康増進室

●募集人数

約２０人

●応募方法

お電話で申し込みください。

●応募締切

７月１２日(月)

年を重ねると、ちょっとしたお手伝いがあるだけで、快適に暮らすことができます！

あなたの力をぜひ、地域にお貸しください。



電球を交換するお手伝い



市役所へ書類を出す時の付き添い等

養成講座日程

今年度は、短期集中開催で行います。講座修了と実習で、有償ボランティアの活動資格を得ることができます。

<令和３年度前期日程>

７月１７日(土)

午前１０時～午前１１時４５分

- ・有償ボランティアの仕組みについて

- ・由布市暮らしの応援隊の紹介

- ・個人情報の取り扱い方について

午後１時～午後２時４０分

- ・コミュニケーション力を養おう（ワークショップ）

- ・ボランティアの留意事項

午後２時５０分～午後４時２０分

- ・有償ボランティア実務、事故補償等について

- ・活動分野の検討、登録手続き等

★講座のほかに、zoom開催（お手持ちの携帯電話またはパソコン等）でのお茶の間サロン実習があります。

★今年度は、後期にも養成講座を短期集中型で開催します。

●申込先・問い合わせ

高齢者支援課 ☎０９７－５２９－７３４９

(株)ワーキングルーム ☎０９７－５４５－３８０１

由布市ファミリーサポートセンター 援助会員募集のお知らせ

ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いをしたい人「援助会員」と、子育ての手助けをしてほしい人「依頼会員」との相互援助活動を行う会員組織です。

子どもが大好きという方、子育ても一段落し、自由な時間があるという方、子育てのお手伝いをしたいという方、由布市ファミリーサポートセンターの援助会員に登録して、一緒に活動してみませんか？

●援助会員の主な活動内容

- ・冠婚葬祭や講習会など、乳幼児を連れて出掛けにくい場合の子どもの預かり

- ・保育施設の保育開始前、または保育終了後の子どもの預かり

- ・児童クラブ終了後、または学校終了後の子どもの預かり

- ・施設までの送迎 等

※預かりは原則、援助会員の家庭での保育とします。

※子どもの宿泊は行いません。

●援助会員の条件

由布市内に居住しており、心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある成人の方。資格や経験は問いませんが、所定の講習を受講する必要があります。

●申込窓口

各庁舎窓口、または「医療法人陣屋の里」へお申し込みください。

※令和３年度から、ファミリーサポートセンター運営業務を「医療法人陣屋の里」へ委託しています。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎０９７－５８２－１２６２

医療法人陣屋の里 ☎０８０－８５９２－９７５２

コロナを恐れて、過剰な反応になっていませんか？ ～新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について～

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、社会が不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰かのこと」でなく、「自分のこと」として考えてみるのが大切です。

悪意のない言葉が人権侵害につながることもあります。新型コロナウイルス感染症に関連した誤った情報や不確かな情報に基づく不当な差別、いじめ等の人権侵害はあってはなりません。公的機関が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮して適切に行動しましょう。詳細については、次のQRコード（由布市公式ホームページ）をご確認ください。

●人権に関する相談・問い合わせ

人権・部落差別解消推進課 ☎097-582-1244

大分県人権尊重・部落差別解消推進課 ☎097-506-3181（新型コロナ人権相談専用ダイヤル）



～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 7月は“社会を明るくする運動”の強化月間です

更生保護の一環である“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で71回目を迎えます。

「犯罪や非行をなくす」、「過ちからの立ち直りを支えていける地域をつくる」、そのためには、一部の人のだけでなく、地域のすべての人々がそれぞれの立場に関わっていく必要があります。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。

例年、強化月間に開催していましたが“社会を明るくする運動”由布市大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しますが、立ち直りを支援する方法などを記載したリーフレットを配布しています。この機会にご覧いただき、立ち直り支援の輪に、ぜひご参加ください。

●更生保護に関する相談

由布保護区保護司会 ゆふ更生保護サポートセンター

・開設日 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時

・場所 挾間庁舎4階

●問い合わせ ゆふ更生保護サポートセンター ☎097-576-8424

LGBT等に関する相談窓口の設置について

性の自認や性的指向などに関して、大分県公認心理師協会に所属する公認心理師や臨床心理士が電話等で相談を受ける窓口を、大分県が開設しました。

相談は無料で、本人だけでなく、家族や友人等からも相談をお受けします。なお、匿名での相談も可能ですので、安心してご相談ください。

●相談窓口概要

・開設日時 毎月第3土曜日の午前10時～正午

※相談時間は、1人1回、最大30分を目安とします。

※令和3年度の相談日は次の期日です。

7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、1月15日、
2月19日、3月19日

※メールでの相談を希望される場合は、次のアドレスをお願いします。なお、回答は相談開設日のみです。

✉madoguchi-oita13710@au.com

●相談先・問い合わせ

LGBT等に関する相談の専用窓口 ☎070-4793-4407

新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、基準に該当する場合、申請することで、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、および介護保険料の全部または一部が減免されます。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

●全額減免の対象者

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

●一部減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる次の①～③の全ての要件に該当する世帯の方

①令和3年分の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が、令和2年分に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②令和2年分の所得の合計額が1,000万円以下であること

③収入減少が見込まれる所得以外の令和2年分の所得の合計額が400万円以下であること

※世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和2年分の所得額が0円以下の場合は、減免の対象となりません。

●減免対象となる保険税・保険料

令和2年度および令和3年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

介護保険料の減免

●全額減免の対象者

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方

●一部減免の対象者

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の全ての条件に該当する方

①令和3年分の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が、令和2年分に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②収入減少が見込まれる所得以外の令和2年分の所得の合計額が400万円以下であること

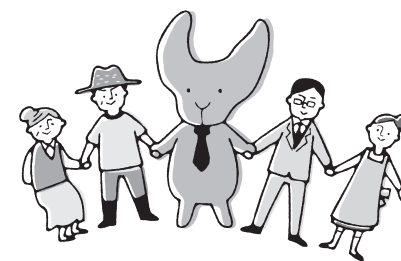
※世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和2年分の所得額が0円以下の場合は、減免の対象となりません。

●減免対象となる介護保険料

令和2年度分および令和3年度分の介護保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収（納付書払い）の納期限または特別徴収（年金からの天引き）対象年金給付の支払日が設定されているもの

●問い合わせ

高齢者支援課 介護保険係 ☎097-529-7349



建築物のアスベスト含有調査を補助します

アスベストが建材に使用されている恐れがある由布市内の建築物について、その含有の有無の調査を補助します。

●補助対象

アスベストが建材に使用されている恐れがある由布市内の建築物について、その含有の有無の調査を専門分析機関に委託するもの

●補助内容

1棟あたり上限25万円

●募集件数

1件

●問い合わせ

建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273

農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について

農業委員会では、「農地パトロール（農地利用状況調査）」を毎年実施しています。優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農地法により義務付けられた調査であり、農地利用最適化推進委員が主な調査員となり、担当する区域を巡回し、遊休農地の発生状況などを調査します。調査員および職員が農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

●実施予定期間 8月～10月

～農地の転用には許可が必要です～

農地（田・畑）を農地以外の目的で使用する場合（宅地・駐車場・太陽光発電・植林・進入路など）は、農地転用許可が必要です。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

●問い合わせ

農業委員会事務局 ☎097-582-1303

フラワーサポーターを募集します

由布市を花いっぱいにしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。

希望される場合は、数量を各地域振興局地域振興課総務係までお申し込みください。

【コスモスの種】7月8日(木)から配布を開始します（挾間・庄内・湯布院）

【菜の花の種】10月から配布を開始する予定です（湯布院のみ）

ただし、数に限りがあり、先着順となりますのでご了承ください。

※なお、昨年度登録されている方につきましても、引き続き受け取りを希望される場合は、再度申し込みが必要です。

●申込先・問い合わせ

挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

グリーンスローモビリティの 効果的導入実証事業を開始します

7月17日(土)から湯布院地域で、電気自動車「ノルク（nolc）」の運行を開始します。

8月31日(木)までは無料で、平日は定時定路線、休日はアプリからの予約デマンド運行を行います。

湯布院の風を感じる乗り物にぜひ乗車してみてください。

●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158



市営住宅の入居者を募集します

宮田団地（挾間町北方）	1戸	上小原住宅（庄内町庄内原）	1戸	みどり住宅（庄内町畑田）	1戸
	簡易耐火2階建 S47年築（2DK） 家賃8,300円～13,600円		簡易耐火2階建 S57年築（4K） 家賃12,100円～23,800円		中層耐火3階建1階部分 H6年築（3DK） 家賃20,500円～40,300円 浄化槽代 2,700円

※家賃は所得に応じた金額となります。

入居資格	・収入が基準額を超えないこと ・現に住宅に困っている事が明らかなこと（由布市内に持ち家がないこと） ・市県民税等の滞納がないこと ・暴力団員でないこと
募集について	・入居募集期間は7月19日(月)～29日(木) 午前8時30分～午後5時 ・希望者複数の場合は抽選とします（抽選日時 8月2日(月)午後1時30分から）。 ・入居日は、9月1日(水)予定です。 ・詳細についてはお問い合わせください。
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。

●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター（建設課内）

☎https://www.oita-jkk.jp/yufu/

☎097-529-7891

土砂災害特別警戒区域等からの住宅移転を補助します

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、急傾斜地崩壊危険区域、がけ地等にある住宅にお住まいの方の住宅移転を補助します。

※大分県土砂災害警戒区域等情報インターネット提供システム等で確認ができます。

●補助対象

次の区域内にある現在お住まいの住宅の除却および移転

- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・がけ地等

●補助内容

- ・現在お住まいの住宅の除却費等（上限97.5万円）
- ・安全な地域への移転（新築・購入）に要する費用・借入金の利子相当額（上限41.5万円）

●募集件数

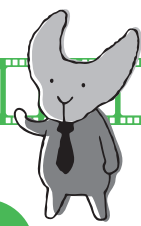
1件

●問い合わせ

建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273



▲大分県土砂災害
警戒区域等情報
インターネット提供システム



6月21日、庄内町東長宝の有料老人ホームゆふを相馬市長が訪れ、100歳を迎えた佐藤ヒサエさんのお祝いをしました。佐藤さんは庄内町長野の出身で、昔は農業に従事しており、戦時中は1人で農作業をこなしていました。話すことが大好きで、明るく社交的な性格の佐藤さん。花も大好きで、昔はデイスサービスなどに自分で植えた花を持っていったそうです。好き嫌いがなく3食しっかり食べており、現在の健康状態も良好とのこと。これからもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

6月2日、相馬市長が100歳を迎えた中西峯弘さんの自宅を訪れ、お祝いをしました。中西さんは90歳を超えるまで大阪府で鮮魚の販売業をしており、退職後、息子さんの暮らす庄内町に引っ越してきました。由布市の豊かな自然が大好きで、よく散歩にも出かけているとのこと。長寿の秘訣は、何ごとにもくよくよしないことと、青魚をたくさん食べることだそうです。これからもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

6月2日、挾間小学校で人権の花運動指定書交付式が行われました。この人権の花運動は、多くの人たちと協力して花を育てることで、命の大切さや感謝の気持ちを育もうという運動です。花の種を児童に手渡した相馬市長は「相手のことを考えることができる、思いやりのある人になりましょう」と話しました。挾間小学校では、育てる花のプランターに1年間の目標などを書き、より良い運動となるように取り組んでいくとのこと。



教育
咲かせよう、思いやりの花

5月29日、ゴルファー緑化事業の一環で、ゆふいんラックホールの敷地内に8本のクチナシの木が植樹されました。このゴルファー緑化事業は、湯布院カントリークラブ協力のもと、ゴルファーの方々から緑化協力金を募り、公共施設の緑化および環境保全等を推進することで、緑豊かな国土と明るい社会づくりをめざすものです。クチナシは6月から7月にかけて、甘い香りを放つ白い花を咲かせます。ゆふいんラックホールにお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



緑化
自然を守るために
湯布院で植樹活動

6月16日、由布市水道事業と由布市管工事組合が、災害時における応急措置等に関する協定を締結しました。この協定により、豪雨や寒波により水道施設等が被害を受けた場合、資機材や技術力等の提供を受けることで、より迅速な復旧が可能となります。本組合の佐藤征史組合長は「水道はなくてはならないライフラインで、復旧にはスピードも求められる。災害が起きた際、安心・安全な水を市民の皆さんに1日でも早く届けることができますよう、市と連携して取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。



協定
水道事業に
強力なサポート体制

6月10日、庄内町中渚地区に有価物回収用の倉庫が新たに整備されました。有価物とは、古紙類などの他人に有償で売却できるものを指します。中渚老人クラブ会員の麻生正治さんが自身の土地と建物に無償で提供することを快諾し、整備が進められてきました。6月から実際に運用を開始しており、倉庫周辺の道路脇には歩行者等への注意喚起を促す看板も設置されています。中渚老人クラブ会長の山村博司さんは「これをきっかけに周辺地区にも普及してほしい」、副会長の渕茂喜さんは「会員だけでなく、多くの地域住民にも使ってもらいたい」と話しました。



地域
地域住民自らの手で、
有価物倉庫を新たに整備

令和3年度大分県木材消費拡大対策事業について

県産木材を使用した住宅の新築、住宅・オフィス等の改修および「おおいたモデル木塀」の設置を支援します。なお、予算上限額に達し次第、申請を締め切ります。詳しくはお問い合わせください。

①おおいた材住宅ポイント事業

- ・新築の戸建住宅で、県産木材の使用量に応じて、県産家具や県産農林水産品と交換可能なポイントを付与します。
- ・ポイント付与の対象となる住宅を建築する工務店等に、県産材推進費を交付します。

●対象 県内工務店等

●ポイント付与額 上限50万ポイント（1ポイント＝1円）

●県産材推進費 上限5万円

●申請期限 令和4年2月15日(火)

②おおいた材建築物改修支援事業

住宅・オフィス等の改修工事で、県産木材の使用量に応じて一定額を補助します。

●対象者 県内工務店等

●上限 39万円

●申請期限 令和4年2月18日(金)

③新たな木材利用確保推進事業

住宅・オフィス等での「おおいたモデル木塀」の設置工事で、木塀の設置延長に応じて一定額を補助します。

●対象者 県内工務店等

●上限 2万円/㎡（住宅30万円、住宅以外60万円）

●申請期限 令和4年2月18日(金)

●問い合わせ 大分県木材協同組合連合会 ☎097-532-7151

令和3年度 狩猟免許試験のお知らせ

第1回 狩猟免許試験

①第1種・第2種銃猟（試験日：7月31日(出)）

②網猟・わな猟（試験日：8月1日(日)）

●試験場所 大分県庁 本館正庁ホール

●試験時間 午前9時～午後5時

●対象者 令和3年度以降に狩猟を行う予定の者

●手数料 なし

●申請受付期間 ①・②ともに 7月21日(水)まで

●申請受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日を除く

●受付・問い合わせ 大分県中部振興局 森林管理班 ☎097-506-5749

令和3年度 狩猟免許更新のお知らせ

申請受付期間	更新日時	会場
8月3日(火)～26日(木)	9月 8日(水)	本庁舎3階 大会議室
	9月 9日(木)	大分県庁舎別館8階 84会議室
	9月10日(金)	

●対象者 平成30年度に狩猟免許を取得または更新した者

●手数料 2,900円（1つの免許ごとに手数料がかかります）

ただし、申請書を提出する日の前日までの1年以内の期間に、大分県内で有害鳥獣捕獲に従事した方は、従事者証または許可証の表面および裏面の写しを持参すれば手数料を免除します。

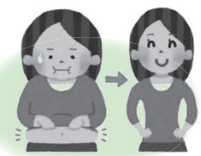
●問い合わせ 大分県中部振興局 森林管理班 ☎097-506-5749

泳げなくても楽しめる♪月

アクアビクス教室

アクアビクスとは…
音楽に合わせて楽しく体を動かす水中運動です♪

水中運動による効果！！



シェイプアップ



生活習慣病予防



ストレス発散

【昨年度参加者の声】

- ・水中で“歩く、動く”ことの楽しさを知り、充実した時間を過ごしています。毎年楽しみにしています。
- ・コロナ禍で運動をすることの難しさを痛感しました。アクアビクス教室と出会い、他の参加者の方の話を聞いたりして、良い刺激を受けました。
- ・自分でできることを継続して、楽しく生活をしていけたら良いな、と思いました。(昨年度の参加者アンケートから抜粋)

●開催日

1回目	8月10日(火)
2回目	8月25日(水)
3回目	9月8日(水)
4回目	9月21日(火)
5回目	10月6日(水)
6回目	10月19日(火)

※途中参加もOKです

●時間

午前10時～正午(受付:午前9時50分から)

●会場

挟間B & G 海洋センター

●内容

健康講話・体力測定・室内での簡単な体操・アクアビクス等

●参加資格

20歳～65歳までの由布市民

●定員

15人

●持ち物

水着・水泳帽・水分補給用の飲み物・プール使用料440円/回
ロッカー使用時100円/回(使用後に返却します)

●その他

健康マイレージ対象事業(毎回500ポイント)

予約制 7月30日金までにご予約をお願いします

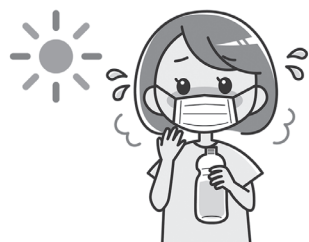
●予約先・問い合わせ 挟間健康センター ☎097-583-1111 (内線3623)



熱中症一時休憩所のお知らせ

由布市では、本庁舎、挟間庁舎、湯布院庁舎、はさま未来館を熱中症一時休憩所としています。外出時、熱中症にかかることのないよう、熱中症一時休憩所をご利用ください。今年の夏も引き続き、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、マスクを着用する機会が多くなります。熱中症に十分に注意してください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



休日当番医

■内科・外科医

7 / 18 (庄)宮崎医院	097-582-0345
7 / 22 (挾)ごとう医院	097-540-7800
7 / 23 (庄)おざきホームケアクリニック	097-582-0013
7 / 25 (湯)JCHO湯布院病院	0977-84-3171
7 / 25 (挾)新こどもクリニック	097-583-8277
8 / 1 (湯)南由布クリニック	0977-85-5245
8 / 8 (庄)佐藤医院	097-582-3131
8 / 9 (湯)岩男病院	0977-84-3101
8 / 13 (湯)ゆずの木クリニック	0977-85-4625
8 / 14 (湯)日野病院	0977-84-2181
8 / 15 (挾)ひろたクリニック	097-583-5777

■歯科医

8 / 8 (庄)ヒロ歯科クリニック	097-582-2222
--------------------	--------------

健康カレンダー

■湯布院

8 / 4 (水) 1歳6ヵ月児健診	湯布院福祉センター
8 / 11 (水) 10～11ヵ月児相談会	湯布院福祉センター

ちびっこ広場

(9:30～11:30 挟間健康センター)

7月16日・23日・30日、8月6日・13日

毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪

誕生日会も行います！8月の誕生日会は、5・6・7月が誕生日の方も対象です。

新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

ゆーふー主任のまちかどズームアップ

体験

初めての田植え体験

6月17日、庄内町平石で田植え体験が行われ、西庄内小学校の5年生18人が参加しました。初めに平石地区の方からイネが成長する過程の説明や、田植えのレクチャーを受けた児童たち。いざ田んぼに入ると、悪戦苦闘しながらも上手に植えていきました。生まれて初めて田んぼに入ったという三重野雄大君は「みんなで田植えができて楽しかった。お米を収穫したら、自分でお米をといで塩おにぎりにして食べたい」と話しました。



協定

災害時、旅館を緊急避難所に

6月17日、由布市と湯平温泉旅館組合と湯平温泉観光協会の3者が、災害時、高台にある旅館を緊急避難所として利用できる協定を締結しました。緊急避難場所となる旅館は、川が氾濫しても比較的被害が少ないと考えられる上流や高台にある10軒で、地域住民の方や観光客を合わせて約190人まで受け入れることができます。市では現在、湯平地区に一時避難所を兼ねたコミュニティ施設の建設を検討しており、この協定は施設が完成するまでの暫定的なものとしています。



協定

県や他市町と協働して市税の徴収を強化します

7月1日、本庁舎で税の徴収に関する県職員派遣事業の辞令交付式が行われました。この事業は大方県が実施する「県と市町村との連携による地方税徴収強化対策」の一環として市税の収入確保を図り、税務職員の滞納整理の技術向上を近隣自治体と連携して行うものです。住みよい地域づくりのために、適正かつ公平な納税を推し進め、安定的な税収を確保していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、病気や失業など特別な事情で納付できない場合は、お早めに税務課収納係までご相談ください。



入学

いきいきと過ごすために今年もゆふ大学が開校

6月18日、ゆふいんラックホールで令和3年度第59期ゆふ大学の入学式が行われました。このゆふ大学は湯布院公民館主催の教室で、60歳以上の方の学びの場として開催されています。今年は156人の学生が入学しましたが、新型コロナウイルスの影響により、各地区の代表者のみの出席で式が行われました。新入生を代表して岩尾豊文さんが「学びたいことを今のうちに学んでおきたいと思います」とあいさつを述べました。今後は毎月1度の学習会に加え、書道や民謡などのクラブ活動も行われます。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

天皇杯で2試合連続格上相手に勝利！

6月9日、天皇杯JFA第101回全日本サッカー選手権大会2回戦で、J2リーグ所属のモンテディオ山形とアウェイで対戦しました。試合は前半16分に相手に先制を許すも、前半終了間際に利根選手のゴールで同点に追いつき、前半を1-1で折り返します。後半開始早々、再び利根選手のゴールが決まり逆転に成功。その後は集中した守りで最後まで相手に得点を与えず、見事3回戦進出を果たしました。リーグ戦でも、第13節終了時点で3位と上位につけているヴェルスパ。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<http://verspah.jp/>



今後の試合日程

▶7月18日(日)
松江シティFC
日田
15:00キックオフ



国保からのお知らせ

●被保険者証（以下、「保険証」）の更新について

- 令和３年８月からご使用いただく保険証は、７月初旬から７月末までに、世帯ごとにまとめて世帯主あてに簡易書留で郵送します。不在等で受け取りができず、郵便局での保管期間が過ぎますと、市役所に返戻されます。郵便局からの受け取りができなかった場合は、窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）を持参のうえ、各庁舎の国民健康保険の窓口でお受け取りください。
- ７０歳以上の方へは保険証と高齢受給者証（２割または３割の負担割合を記載）が一体となった被保険者証兼高齢受給者証を交付します。
- 更新後の保険証の色は水色です。
- 有効期間は８月１日から翌年の７月３１日までです。

※次の方々には保険証の有効期間が異なります。

８月２日以降に７０歳もしくは７５歳になる方、８月２日以降に在留資格が切れる方

※有効期間後の保険証は、あらためて送付します。

※保険税に未納のある方は、有効期間の短い短期被保険者証、または資格証明書を交付します。

●限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証（以下、「認定証」）について

医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、事前に認定証を提示することにより自己負担限度額までの支払いとなります。認定証の申請が必要な方は、７０歳未満の方および７０歳以上の低所得者Ⅰ・Ⅱ、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの区分の方です。

※認定証の有効期限は、保険証と同じ期限（原則７月末まで）となります。現在、認定証をお持ちで８月以降も引き続き必要な方は、再度申請が必要です。

※保険税に未納がある世帯で、７０歳未満の方へは認定証の発行ができません。

※世帯主および国保世帯員に所得の未申告者がいる場合は、正しい区分で判定ができないため、認定証の発行前に市民税の申告をしていただく必要があります。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 限度額適用認定証（現在お持ちの方）
- 世帯主および対象者のマイナンバーの分かるもの
- 窓口に来られる方の身分証明書
- 委任状（世帯員以外の方が申請に来られる場合）
- 入院日数が９０日を超えていることが確認できる領収書または入院証明書（長期認定を受ける方）

※７０歳未満の方は申請月を含む過去１２ヵ月に「区分オ」、７０歳以上の方は申請月を含む過去１２ヵ月に「区分Ⅱ」の認定を受けている期間の入院日数が９１日以上である方が対象です。

ただし、令和２年９月３０日までの入院については、「区分オ」または「区分Ⅱ」の認定証を交付された期間のみ対象になります。

●問い合わせ 保険課 ☎０９７－５８２－１１２１

『由布市あんしんネット』について

由布市では、認知症高齢者などが徘徊等により行方不明になった時に、協力機関等と連携し早期発見・保護に努めるネットワーク「由布市あんしんネット」への事前登録を進めています。

●事前登録対象者

- 認知症と診断された方、または認知症の診断はないが、その疑いのある方
- 徘徊により行方不明になる恐れのある障がいのある方

●事前登録から行方不明発生までの流れ

①本人の年齢、性別、体格等の情報を高齢者支援課に事前に登録します。

②登録された情報は、大分南警察署にも伝えられます。そのため、行方不明になった時にスムーズな捜索活動につながります。

③事前登録された方には「見守りＱＲシール」を配布します。

※ＱＲコードを読み取ると高齢者支援課、大分南警察署の連絡先が表示され、連絡すると身元が判明し保護につながる仕組みです。ＱＲコードから個人情報は表示されません。

④行方不明者の情報は、由布市あんしんネットを通じて、警察署から由布市、消防団や協力機関に伝達され、みんなで協力して早期発見・保護に努めます。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎０９７－５２９－７３４９

由布市地域包括支援センター（認知症地域支援推進員） ☎０９７－５８２－０１０６



▲見守りＱＲシール

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

令和３年度 保険料額決定通知書等の送付について

令和３年度の保険料が決定しましたので、７月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期（月）	保険料額		普通徴収の 納期限
	普通徴収額	特別徴収額	
４月			
５月			
６月			
７月			
８月			
９月			

通知書に記載

・特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

・普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日には通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

新しい被保険者証の送付について

現在お持ちの水色の被保険者証は、７月末で有効期限が切れます。８月以降ご使用いただく被保険者証を７月中旬にお送りします。

・新しい被保険者証は書留郵便でお送りします。８月以降は新しい被保険者証をご使用ください。

・新しい被保険者証は緑色で、有効期限は令和４年７月３１日です。

・一部負担金の割合は、令和２年中の所得に基づいて判定しています。

・被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折ってご使用ください。

・裏面で臓器提供の意思表示ができます。

・被保険者証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。

令和３年度 限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、次の証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事代も減額されます。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

対象者 令和３年度住民税非課税世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和３年度も該当する方には、７月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

●限度額適用認定証

対象者 住民税課税所得１４５万円～６９０万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和３年度も該当する方には、７月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または保険課にお問い合わせください。

●申請窓口 保険課 ☎０９７－５８２－１１２１

●問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎０９７－５３４－１７７１

後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳または81歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、肺炎等の感染症や口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

口の中の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要です。ぜひ歯科口腔健診を受けましょう。

- 対象者** 大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳または81歳の誕生日を迎える方
(対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています)
- 検査項目** 問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、嚥下機能の状況等
- 実施期間** 12月28日(火)まで
- 実施機関** 大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関

※健診を受診する際は、事前予約が必要です。

- 持参するもの** ①被保険者証(カード) ②歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙1枚、両面印刷)

※被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合があります。紛失した場合や送付されていない場合は、お問い合わせください。

- 費用** 歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

※健診で治療が必要と診断された場合の治療費については、自己負担です。

- 問い合わせ** 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1773



おはなし会

●**挟間図書館**(午後2時30分から)
7月21日(水)

●**庄内図書館**

8月のおはなし会は中止です。

●**湯布院図書館**(毎月第2木曜日
午前10時30分から) 8月12日(木)

7月 **テーマ・企画展示**

●**挟間図書館**
テーマ展示「分類番号7のピン

からキリ」

企画展示「読書感想文・自由研

究にはこの本を」

●**庄内図書館**

一般「怪談」

●**湯布院図書館**

一般「世界とつながろう」

●**一般**「こんな本入りました!第

2弾」

●**児童**「夏休みお助けコーナー」



挟間図書館開館のお知らせ

空調設備工事による長期休館中は、大変ご迷惑をおかけしました。

挟間図書館は7月13日(火)から開館します。新しい本も多くありますのでぜひご利用ください。

挟間図書館 7・8月企画展示

「読書感想文・自由研究にはこの本を」

挟間図書館では夏休みの宿題の参考になる本を集めています。ぜひご活用ください。

夏休み子ども教室受講生募集のお知らせ

挟間図書館では夏休み期間中に次の講座を行います。ぜひご参加ください。

- ・子どもアナウンサー教室
- ・チャレンジ物語づくり教室

- 対象** 小学校4年生～中学生
(各講座10人程度)

- 締め切り** 7月18日(日)

※応募多数の場合は抽選となります。詳しくは挟間図書館までお問い合わせください。

湯布院図書館

「使えるかどうかよくも使うかどうか」など、捨てたい気持ちを後押ししてくれる格言がたくさん紹介されています。前作『28文字の片づけ』に続く、家の中をすっきり片づけたい方必見の一冊です。



『28文字の捨てかた』
yur.3 著 一般 597.5/ユ

庄内図書館

現代と違い芸術に打ち込む女性に対して風当たりが強かった時代に、常識や古い価値観にとらわれず自分を信じ、力強く自由に表現した50人の女性が鮮やかな色彩のイラスト付きで紹介されており、勇気もらえるような1冊です。



『社会を変えた50人の女性アーティストたち』
レイチェル・イグノトフスキー 著 ヤング 702/イ

挟間図書館

小児外科医の著者がなぜ医者になったのか?そして解剖実習などのつらいことをどう乗り越えたかを具体的にまとめています。周りの人たちに支えられ成長していく姿が印象に残ります。



『どんじり医』
松永 正訓 著 健康 5490.4/マ

PICK UP!

今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名		分類	書名
挟間	一般 290.9 ユ	世界に恋する旅時間 YUKA	挟間	郷土 H288 モ	47都道府県・名字百科 森岡 浩
	一般 302.2 ラ	上海フリータクシー フランク・ラングフィット		健康 5496.4 カ	「色のふしぎ」と不思議な社会 川端 裕人
	一般 480.7 ア	トムソーヤーを育てる水族館 安部 義孝		健康 5497.7 イ	写真でわかる子どもの矯正治療ガイド 石川 基
	一般 913.6 イ	ピカソになれない私たち 一色 さゆり		くらし 590 マ	なくす家事 -暮らしのムダをなくしてシンプルに-
	一般 914.6 ナ	風と双眼鏡、膝掛け毛布 梨木 香歩		くらし 596 ク	クックパッドの大好評ホットプレートレシピ
	文庫本 B983 ド	賭博者 ドストエフスキー		絵本 E ス	すてきなひとりぼっち ながかわ ちひろ
	趣味娯楽 P 780.1 ウ	アスリートのメンタルケア -選手の心の悩みケースブック-		絵本 E ザ	ザトウクジラ レナード・ワイズガード
	湾曲 625.6 シ	シャインマスカットの栽培技術 山田 昌彦		しらべ学 289 シ	柴田 勝家 加来 耕三
	ヤング Y726.6 ラ	あなたがいてくれたから		児童 908 デ	ディズニーがおくる毎日楽しめる365日のおはなし
	一般 596 ア	もうがんばれない日のための限界ごはん 杏耶	湯布院	一般 148.8 ホ	星ひとみの天星術 星 ひとみ
庄内	一般 796.0 ア	阿川佐和子のこの棋士に会いたい 阿川 佐和子		一般 368.7 ミ	どうしても頑張れない人たち -ケーキの切れない非行少年たち 2-
	文庫本 B913.6 ハ	鷲 新・戻り舟同心 3 長谷川 卓		健康 493.8 シ	新型コロナワクチンQ&A 100

由布市立図書館 (挟間図書館)

庄内図書館

湯布院図書館

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☎h_tosho@city.yufu.lg.jp

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月の休館日 2日(月)・8日(木)・9日(金)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

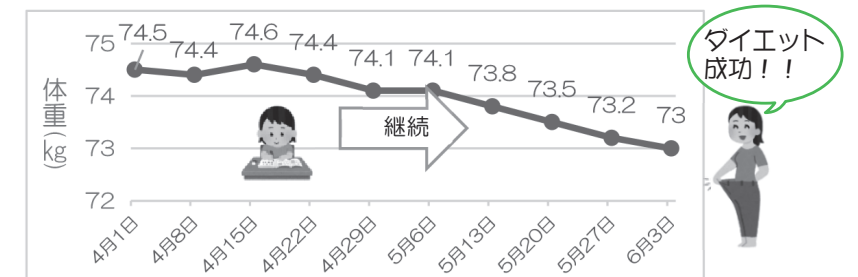
ゆーふーのヘルスアップトーク

～わがままボディを解消! レコーディングのすすめ～

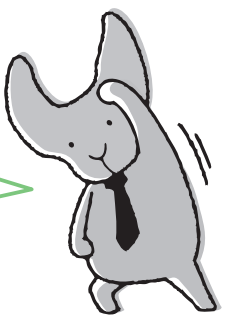
暑い日が増え、薄着になることで体形が気になる今日この頃、減量のために何か始めようと考えている方も多いのではないのでしょうか? そんな方に今回は、レコーディングダイエットを紹介します。体重や腹囲、食事内容などを毎日記録していくだけで、減量が期待できる簡単なダイエット方法です!

記録によって普段意識していない体重の変化、食べすぎや間食などを客観的に把握でき、具体的な改善点に気付くことができます。また、わざわざ記録用紙を作らなくても、マイレージチャレンジシートに記録すれば、ポイントも貯まって一石二鳥です!

減量に取り組もうと思っている方、なかなか運動が続かない方、まずは体重の記録から始めてみてはいかがでしょうか? マイレージに関してご不明な点があれば、お問い合わせください。



10,000ポイント獲得で2,000円分の商品券がもらえます!
昨年度は945人の方が10,000ポイントを達成しました。
今年はぜひあなたも!!



- 問い合わせ** 健康増進課 ☎097-582-1120

お知らせ

新たに農福連携に取り組む 農業者を支援します

県では、新たに農福連携に取り組む農業者に対して、受け入れに係る経費を補助する制度があります。

●対象

- (1) 大分県内に住所および耕作地を有する認定農業者または認定新規就農者
- (2) 農福連携に取り組んだことがない方
- (3) 農福連携について積極的な実施を検討している方

●支援内容

実際に障がい者（就労継続支援B型事業所に限る）を受け入れた際に発生する工賃や交通費を補助（およそ3〜4日間分）します。

◎大分県中部振興局 農村漁村振興部 企画・農政班
☎097-1506-15732

労働なんでも相談会

労働に関するさまざまな相談を県職員が受け付けます。労働者やフリーランス、使用者だけでなく、そのご家族なども相談できます。なお、相談は無料で、予約不要です。秘密も厳守されます。

●日時 8月3日(火)
午前11時〜午後3時

●場所 ゆふいんラックホール2階
会議室1
◎商工観光課
☎097-1582-1304

捨て猫は犯罪です

動物を捨てる行為は、動物の愛護および管理に関する法律による処罰の対象となり、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。猫にとっては大変不幸なことですし、周辺住民とのトラブルの原因にもなります。子猫を望まない場合は不妊手術をする、生まれた場合は自分で飼う、新しい飼い主を探すなどが必要です。

◎環境課

☎097-1582-1310

動物に関する保健所業務が「おおいた動物愛護センター」に移っています

センターでは、「責任ある飼育の指導と啓発」、「動物福祉の教育と共生意識の醸成」、「収容犬・猫の返還や譲渡」、「災害等緊急時、被災動物の避難救護活動拠点」といった大きな4つの趣旨に基づき、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、各種施策を実施していきます。

●業務内容

動物取扱業の登録・特定動物の許可、動物愛護に関する苦情相談、飼育に関する問い合わせ、犬の放し飼い対応、愛護教育、ドックラン、災害時・緊急時被災動物対応

●場所 大分市大字廻栖野3231番地47
◎大分動物愛護センター
☎097-1588-1122

令和3年・第2回由布市 美術協会写真部会公募展

応募要項は各庁舎、公民館等に置いてあります。多くの方々の参加をお待ちしています。

◎開催期間

8月23日(月)〜29日(日)

◎場所

はさま未来館 3階ロビー

◎応募期間

7月31日(土)まで

◎由布市美術協会写真部会事務局
☎097-19409-12415

第1回目と見え方の 教育相談会のお知らせ

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を次のとおり行います。

●日時

8月17日(火)
午前10時〜午後3時

◎会場

大分県立盲学校

●対象者 視覚障がいのある幼児・児童・生徒・成人およびその保護者・関係者（保育士・教員等）

●相談内容 家庭での接し方や保育・教育・医療に関すること

●申込方法 希望者は学校教育課へお問い合わせください。高校生以上の方は盲学校に直接お問い合わせください。

●申込締切 8月9日(月)

◎学校教育課

☎097-1582-11179

◎大分県立盲学校
☎097-1532-12638

「地球はどうなる？」 自然・環境を学ぶ教室

地球の自然は、おいしい食べ物や美しい景観を育み、私たちに癒しを与えてくれます。

その一方で、異常気象、巨大地震といった怖い側面も持っています。「自然のやさしさ・怖さ」を分かりやすく、楽しく学び、災害に備えましょう！

●日時 8月〜3月（毎月第2火曜日）の全8回
午後1時30分〜午後3時

●場所 はさま未来館2階 中研修室

●受講料 2,000円

●対象 由布市内にお住まいの方

●定員 20人

●申込期限 7月26日(月)

※応募多数の場合は抽選となります。

●講師 気象予報士 花宮 廣務 氏

●申込先・問い合わせ

挾間公民館

☎097-583-1118



シルバー人材センター 会員募集中!!

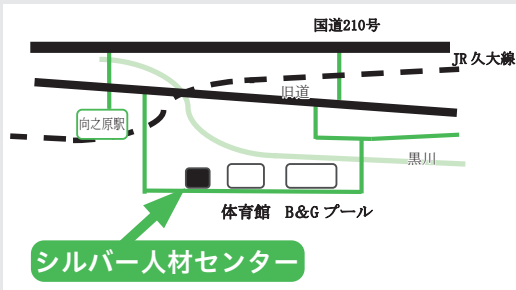
由布市在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方、ぜひシルバー人材センターで働きませんか？シルバー人材センターでは、多くの高齢者が登録されており、元気に働いています。

毎月2回、新入会員説明会を実施しています!!働く意欲のある方を待っています!!

●問い合わせ

由布市シルバー人材センター（由布市挾間町向原17番地2）

☎097-540-7992



ゆふいんSPA健康リレーマラソン2021 (第30回ゆふいんSPA健康マラソン大会)の開催日が決定しました

10月に開催を予定していた、ゆふいんSPA健康リレーマラソン2021は、令和4年3月20日(日)に開催することが決定しました。

今年の大会も、湯布院スポーツセンターを会場に、リレーマラソンの部と個人の部（6キロ・9キロ）の計3種目で行われます。

また、今年のゆふいんSPA健康リレーマラソン2021は、30回目を迎える記念の大会です。エントリー開始時期は11月を予定しており、今後は、大会ホームページや由布市公式ホームページ等で詳しい内容を含めてお知らせする予定です。

開催時期が秋から春に変わりますが、秋とは違う新緑の湯布院を感じながら、心と体の健康維持のため、家族や友達、職場の仲間と一緒に参加しませんか？

●問い合わせ ゆふいんSPA健康マラソン大会実行委員会（スポーツ振興課内） ☎097-582-1217

防災ラジオの 起動試験のお知らせ 7月28日(水) 午後4時5分〜

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。



●問い合わせ 防災安全課
☎097-582-1140

バスの車内事故防止 についてお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のためお立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◎（一社）大分県バス協会
☎097-1558-13946

サマジャンボ 7月13日(火)発売!!

1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◎（財）大分県市町村振興協会

今回の「伝えたい由布のもの」は心強い存在の由布のものです。庄内町大龍にお住まいの小野富隆さんが隊長を務める「地域を見守る由布市災害ボランティアバイク隊」を紹介し、皆さんは、由布市で災害ボランティアバイク隊が結成されているのをご存じでしょうか。バイク隊の主な活動は、災害の際に車では行けない場所や、倒木や落石があるような場所にバイクで分け入っていき、災害現場の把握、情報収集、孤立地域への声かけや物資輸送を行うことなどです。そして、収集した情報を市役所や社会福祉協議会に伝え、自衛隊や消防署への要請につなげているそうです。由布市災害ボランティアバイク隊は、全国でも珍しい県と協定を結んだボランティアバイク隊で、必要に応じて県から要請があれば由布市だけでなく県内外の防災訓練へも参加。県内外のバイク隊との合同訓練、援助物資を扱う由布市内の飲料メーカーとも独自に協定を結んでいます。

バイク隊に所属しているメンバーの経験や得意としていることはさまざまです。バイクに乗ることが好きなメンバー、傾斜や高低差などが設けられたコースを越えていくバイク競技「トライアル」を行っているメンバー、防災士の資格を持ったメンバーなど。月に1度の訓練では、小野隊長の家の裏山で角度のある傾斜を走り、木や石などの障害物を飛び越えながらバランスの訓練をしているそうです。一見バイクで走れるのかと思うような道なき場所ですが、訓練で鍛えられたバイク隊の皆さんが走る姿を見ると、バイクでしか走ることができないような場所だと思えてきます。裏山の訓練後は、月ごとにエリアを設定し、由布市内外の林道や雪の上の道のない山の中で訓練をされています。

バイク隊の小野隊長が活動において大切にされていることは「仲間を信じること」です。バイク隊の活動は1人では行うことができません。

地域を見守る由布市災害ボランティアバイク隊

伝えたい
由布のもの
NO. 8



取材・文
岡田鹿乃子
Kanoko
Okada



東京出身。進学・就職を経て2020年8月に由布市の地域おこし協力隊に着任移住定住担当として活動しています。畑に植えたコトツトンがすくすく育っていました。

●問い合わせ
総合政策課 097-582-1158

災害の際は倒木が道をふさぐため、数人で倒木を切り、別の人は抜け道を探索。知恵を出し合い、それぞれの得意分野を活かしながら目的地をめざすそうです。チームでコミュニケーションをとり、それぞれの技量や特技などを把握し、心がけた関係になること。そうしたチームワークを訓練で高め、地域のいざというときに備えています。

令和2年7月豪雨で由布市は大きな被害を受けました。バイク隊も湯平、阿蘇野、高岡、小野屋などをバイクで回り、情報提供や家屋清掃などのボランティア活動を行われたそうです。「車ではいけない場所へ赴き、孤立している方がいれば、大丈夫かい」と直接声をかけてきました。そういうことが大切だと思います」と小野さんは言います。

現在、由布市内外の23名の隊員で結成されているバイク隊。実際の災害や訓練を通して、バイクだからこその活動があることを改めて実感し、これからもバイク隊の活動を続けていきたいと熱い想いを持って活動されています。「自分はバイクに乗ることが好きで、バイクが何かの役に立てばと思いバイク隊を結成しました。今後はバイクが好きな若い人にも、もっと参加してもらいたい」と話していただきました。



▲月に1度の訓練で集まったバイク隊のみなさん

詳細は地域おこし協力隊ページをご覧ください。



▲由布市地域おこし協力隊

今月号は、由布高校1年生の取り組みを紹介し、由布高校では、今年度から外部人材を活用した授業を行うようになりました。6月2日、非常勤講師の廣瀬智之先生を招き、「由布市の環境問題」をテーマとした総合的な探究の時間の授業を行いました。先月、由布市は環境に関するシミュレーションツールを公開しました。これは、日本の都市においても先進的な取り組みであり、環境保全を推進していく姿を世界に発信していく一歩となっています。

このことを伝えられた生徒たちからは「先進的な取り組みをしている都市としてうれしく思う」、「このような取り組みができていいのは、雄大な由布岳や田園風景に囲まれ、豊かな環境のもとで生活できているからだ」といった発言がありました。その後、タレットを活用し、1人当たりの二酸化炭素の排出量を他の指定都市の数値と比較しながら確認していきまし。すると、最初の予想とは違い、由布市にも問題点があることに生徒たちは気づきました。

授業の終盤、廣瀬先生から「個人の生活で何かできることはないか」、「由布高校生として由布市の未来を考えてできることはないか」と自ら問いつけ、考え、行動することが大切であるとの指導をいただきました。

今、世界各国では、①貧困のない世界 ②地球環境の保護 ③平和と豊かさの享受の3つの目的の達成をめざし、17の国際目標を掲げたSDGsの取り組みが行われています。

シリーズ
由布市
人材育成教育④

『由布の魅力を発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布のふぐり』



今回の授業を通して、新たな課題を発見することができた由布高校1年生。今後は、SDGsの視点も加えながら、課題解決に向けて今できることを自らに問い続け、環境にやさしい観光の街づくりについての新たな考えを発信してくれるものと期待しています。



※「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供等があれば、由布市教育委員会学校教育課(097-582-1179)まで、ご連絡をお願いします。

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊平交流

愛媛県八幡浜市

今回は、八幡浜市で開催されている国際的なイベントを紹介します。



第3回/タルメイン
世界マーマレードアワード&フェスティバル
日本大会



英国湖水地方ダルメイン発祥の国際的なコンテスト「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル」の日本大会。国内外から1,400品を超える手作りのマーマレードが集まります。



やわたはま国際MTBレース2021



「マウンテンバイクの聖地」としても注目されている八幡浜。国内トップグレードの国際大会であるこの大会には約400人の選手が集結し、日本最高峰のレースを繰り広げます。トップライダーだけでなく、初心者や子どもでも参加できるレース、飲食ブース・さまざまなアトラクションなどもあり、誰もが楽しめるイベントです。



マーマレード
大会公式HP



やわたはまMTB
実行委員会HP



市公式
Youtube



令和2年度愛媛県
広報コンクール特選
八幡浜市PR動画
「かけがえのない日常」
公開中!

※両イベントとも例年5月頃開催ですが、コロナ禍により、残念ながら延期(開催日未定)となっています(マーマレードの審査のみ5月に実施)。

当たり前の日常を
当たり前に過ごせる日々が
一日でも早く戻りますように

●問い合わせ 八幡浜市 制作推進課 0894-22-3111 (内線1343)

国民年金 おしえて！国民年金

～年金事務所での年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください～

ご予約いただく…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談ができます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。



予約相談の時間帯

午前8時30分～午後7時（月曜日）
午前8時30分～午後5時15分（火～金曜日）
午前9時30分～午後4時（第2土曜日）
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで予約相談を実施しています。

- 予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで予約を受け付けています。
- 申し込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を準備してください。
- 予約先
予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
問 大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱いしています。
※8月13日は窓口延長はありませんのでご注意ください。

本庁舎…本、挾間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

7月	日	月	火	水	木	金	土
					1 湯/本	2 本	3
4	5 挾	6 挾	7 湯	8 湯/本	9 本	10	
11	12 挾	13 挾	14 湯	15 湯/本	16 本	17	
18	19 挾	20 挾	21 湯	22	23	24	
25	26 挾	27 挾	28 湯	29 湯/本	30 本	31	

8月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 挾	3 挾	4 湯	5 湯/本	6 本	7	
8	9	10 挾	11 湯	12 湯/本	13	14	
15	16 挾	17 挾	18 湯	19 湯/本	20 本	21	
22	23 挾	24 挾	25 湯	26 湯/本	27 本	28	
29	30 挾	31 挾					

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶七夕の飾り付けの写真を撮りに行きました。子どもたちが飾り付けたあと、担当の方に「お兄さんも短冊に願いごと書きますか？」と聞かれましたが、気恥ずかしかったのでやんわりと断りました。帰りの車でふと思い出し、せっかくなので書いておけば良かったと後悔。来年こそは。(に)

▶秋に開催していたゆふいんSPA健康リレーマラソン2021が、来年3月に開催されることが決まりました。私は陸上競技をしているので、この30回の記念大会にも出場して好記録を出せるように練習を積んでいこうと思います。しかし、夏本番を迎え気温が高くなってきたので、熱中症には注意したいと思います。(て)

エコ 大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 7月23日(金)～8月1日(日)正午
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 問 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 8月6日(金)午前9時～午前11時
挾間庁舎 8月16日(月)午前10時～正午
ゆふいんラックホール 8月6日(金)午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 8月2日(月)午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 8月18日(水)午後1時30分～午後4時
挾間庁舎 8月は開催されません
ゆふいんラックホール 8月3日(火)午後1時30分～午後4時
- 【行政書士市民相談】担当：行政書士（予約優先）
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 8月13日(金)午後1時～午後3時
挾間庁舎 8月20日(金)午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 8月6日(金)午後1時～午後3時
※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先になります。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 【公証人無料相談会】担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎097-535-0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 8月2日(月)午後3時～午後5時
問 総務課 総務係 ☎097-582-1112
挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税／料

- 固定資産税・・・2期分
 - 国民健康保険税・・・2期分
 - 介護保険料・・・2期分
 - 後期高齢者医療保険料・・・1期分
 - 入湯税・・・7期分（6月分）
- 納期限 令和3年8月2日(月)

人口 ひとの動き 6月30日現在（ ）は前月比

総人口 33,791人(－20) 男 16,183人(－12)
世帯数 15,614戸(－20) 女 17,608人(－18)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

◆ 問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

「トウガラシ生産者の方へ」
早いものは7月末から収穫が始まります。忙しくなりますが頑張ります。

● キュウリ
親ヅルは手の届く高さで摘心してください。株元が混みあうと湿気がたまり病害が発生します。風通しをよくするため下葉を除去しましょう。2回目の苗を育てて株元に植えれば、長い期間キュウリの収穫ができます。1回目の株は元気が葉摘み整枝程度、枯れかけの場合は思い切って抜きましょう。弱った樹には良い実はつきません。

● トマト
露地での栽培は梅雨の影響とその後の高温で病気が発生しやすくなります。特に大玉果は元気な場合でも7段目の花が咲いたら芯止めします。これ以上は伸ばしても収穫できる実をつけるのは難しいので、現在ある実を集中させるために、伸びすぎた枝や脇芽を除去し整枝します。雨が降ると傷口から病気が侵入しやすいので、青天の日を選んで行いましょう。ミニトマトは比較的育てやすいので、整枝程度で秋まで収穫を楽しみましょう。いずれも追肥はこまめに行いますが、水は土が乾いてからで結構です。

● ナス
この時期になると、なり疲れや病気で樹勢が弱ってきます。古い枝には実はつきませんので、剪定で新しい脇芽を伸ばしましょう。中途半端な剪定を行うと新芽の伸びが悪くなるので、思い切って剪定します。この時一部の根切りをし、そこに追肥をしっかりとします。全部一気に剪定すると収穫物がなくなるので、数本はせずに収穫を続けましょう。新芽は成長が早いので、8月末くらいから秋ナスが収穫できます。

● 水稲(中干しとウンカ類について)
田植え後40日くらいに分けつによる茎数が確保できたら中干しを1週間ほど行います。極端な乾燥を避け、軽くひび割れができる程度にするので、根張りが良くなり増収につながります。昨年多大発生したウンカ類の被害を防ぎましょう。多発後に被害を抑え込むのは困難であるため、前もって対策しておきましょう。中干し後は枯れを起こすので、発生前に散布することで効果を発揮します。根からの浸透移行により薬剤を吸わせておけば、殺虫と忌避効果があります。昨年発生した時期より1ヵ月前までに散布しましょう。普通通栽培では8月には出穂期になります。ウンカ類だけの単独剤もありますが、いもち病との混合剤ならばさらに安心でしょう。それでも発生した場合は、速やかに粉剤が液剤で徹底駆除をしましょう。

● 木綿の山通信
今回は挾間町にある由布川峡谷（県指定名勝）の紹介です。由布川峡谷は平成29年の台風18号による影響で、階段やのり面が崩落し、立ち入りができない状態となっていました。関係者一丸となって調査研究をした結果、新たなルートで峡谷内への降り口が示され、復旧・整備工事を行い、令和3年3月、ついに入峡ができるようになりました。峡谷の両岸は高く切り立ち、低い所で10m、高い所では80mを超える崖となっています。その岩肌を流れ落ちる水は、壁面を覆いながら霧のように細かな水滴をまとわせ、あるいは幾筋のか細い糸のようにと、多様な光景を見せてくれます。

また、上流部では崖壁に大きな岩がはまり込んだチョックストーンと呼ばれる神秘的な光景を目にすることができま。

木綿の山通信

谷幅は4mから10mと狭く、大小の岩がゴロゴロした状態となっている所、また、一枚岩のようになっている川床など、場所によって表情が違ってきます。

由布川峡谷は、美しい景観で有名なスイスのチロル地方になぞらえ、「東洋のチロル」と称されて多くの人に知られています。

植生ではアラカシ林などの常緑広葉樹林が谷を覆い、断崖や谷底にはエビネ、イワタバコ、ジュウモンジシダなど陰湿地の植物が繁茂しています。野鳥ではサンコウチョウ、オオルリ、カワガラスなど多くの種類が生息しているのもこの峡谷の特徴です。

台風被害以前、夏場は涼を求めて多くの家族連れで賑わい、川遊びを満喫し、それ以外の季節でも年間を通じて四季折々の変化を楽しむために、写真愛好家の来訪も後を絶ちませんでした。

再び立ち入りができるようになった現在、以前よりさらに多くの方に来訪いただき、自然が形成した圧倒される景観、来るたびに変わる峡谷の姿を、自身の五感を最大限に使って感じていただきたいと思っています。足場が滑りやすくなっているため、来訪される際は、滑りにくい履物をご用意ください。

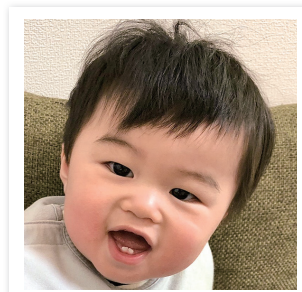
また、ごみ等は持ち帰るようにして、私たち共有の財産として、景観を守っていきましょう。



（問い合わせ）
社会教育課
☎097-582-11203



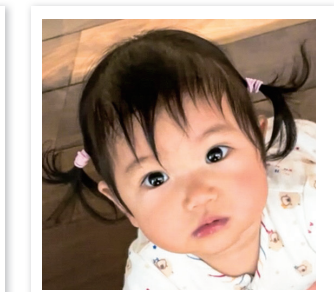
南郷 琉樹くん
平成30年7月8日 挾間町挾間



南郷 波琉くん
令和2年7月30日 挾間町挾間



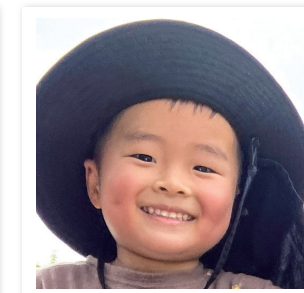
滝川 大晴くん
令和2年7月19日 湯布院町川上



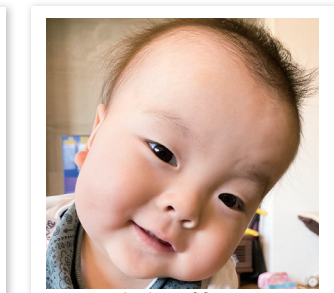
溝田 夏乃音ちゃん
令和2年7月19日 挾間町下市



清水 颯くん
平成30年7月22日 挾間町挾間



大久保 樹くん
平成30年7月3日 挾間町古野



阿部 公衛くん
令和2年7月17日 挾間町向原

Happy Birthday
あなたの
生誕日
大切



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：8月生まれ7月21日（水）／9月生まれ8月19日（木）

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



湯布院 B&G 海洋センター プールをご利用ください！

暑い時期になってきました。子どもから大人まで幅広く利用することができますので、ぜひご利用ください。

- 開所日
7月17日（土）～8月31日（火）（休所日を除く）
午前10時～午後4時
- 休所日
7月19日（月）・26日（月）、
8月2日（月）・10日（火）・16日（月）・23日（月）・30日（日）
- 問い合わせ
スポーツ振興課 ☎097-582-1217

庄内屋内競技場をご利用ください！

庄内屋内競技場は、平成4年に全天候型のライフル射撃場として開館しました。ライフル射撃のほかにもテニスや卓球などにも利用することができます。

雨天時でもテニスなどを行うことができますので、利用を希望される方はお問い合わせください。



- ▲庄内屋内競技場
- ▲テニスをしている様子
- 問い合わせ
スポーツ振興課 ☎097-582-1217

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
8/6 (金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
8/20 (金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

問い合わせ
（コミュニティバス）総合政策課 ☎097-582-1158
（スクールバス）教育総務課 ☎097-582-1177



変 更 便			
変更日	8/6(金) 8/20(金)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 8/6(金) 8/20(金)	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

休日当番医・健康カレンダーは13ページに掲載しています。

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは（株）デンソーウェーブの商標登録です。

UDFont

市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
（UD書体）を使用しています。